

＜北光保育園へ入園を希望する父母の皆様へ＞

1. 開園期間

北光保育園では、夏期保育は4月2日から11月下旬まで。冬期保育（3歳児～5歳児）は12月1日から3月下旬まで開園いたします。

開園日 月曜日～土曜日

夏期保育（4月～11月）（2歳～5歳）

7：30～17：00

延長保育は 4月～10月までの 17：00～18：00

冬期保育（12月～3月）（3歳～5歳）

月曜日～金曜日 8：30～17：00

土曜日 8：30～11：30

休園日 日曜日、国民の祝日、年末年始、春休み（新年度準備のため）

2. 入園児童の要件

令和2年4月1日現在、2歳児から5歳児で次の要件に該当する児童が対象です。

①保育園の属する農村地域の農家世帯の保育に欠ける児童。農村地域とは以下の表のとおり。

保 育 園 名	地 区 名
北 光 保 育 園	篠津・中島・八幡・美原・角山協和・豊幌（農村地域）

②上記の表の地区に居住する一般世帯で、保育に欠け、江別市内の公・私立の保育園に通わせることが困難な児童。

③江別市内在住で、両親のいずれかが上記の表の地区の農業関連の分野に就労しているため保育に欠け、江別市内の公・私立の保育園に通わせることが困難な児童。

3. 提出書類について

必要書類は北光保育園で配布しています。

①入園申請書（延長保育を希望する方は延長保育申請書もあわせてご提出ください）

②児童健康状況調査票

③預金口座振替依頼書（道央農業協同組合の口座に限ります）

④母親の雇用証明書（令和2年4月の見込みで可）

（父子家庭であれば父親の雇用証明書）

4. 提出期限及び提出先

①提出期限 令和2年1月24日（金）までです。

②提出先 北光保育園に提出してください。

③受付時間 月曜日～金曜日 午前8時30分から午後5時まで

土曜日 午前8時30分から午前11時30分まで

※ 日曜日・祝日は除きます。

5. 記入上の注意

- ①その家庭から2人以上の児童が同時に入園を申請する場合は、それぞれの児童ごとに1枚の用紙を用いてください。
- ②「入園児童」の欄は「氏名」に必ずふりがなを付してください。
- ③「入園児童の家庭の状況」欄は家族全員についてもれなく記入してください。
- ④母親の就労状況欄については、必ずご記入してください。

6. 保育料について 以下のとおりです。

7. お問い合わせ先

統括園長 齊藤
電 話 384-6203 (北光保育園)

令和2年度 北光保育園 保育料について

(1) 4月～11月

月額1児童 18,400円

同一世帯から2名以上の児童が入園している場合は、1人目は上記金額であるが、2人目以降は、月額 1児童 11,700円 となります。

(2) 12月～3月

月額1児童 15,400円

同一世帯から2名以上の児童が入園している場合は、1人目は上記金額であるが、2人目以降は、月額 1児童 9,400円 となります

(3) 延長保育料 4月～10月 午後5時～午後6時まで

月額1児童 1,250円

※ (1)～(3)とも 日割計算はありません。

北光保育園の概要

令和2年度版



◎施設の所在地 〒067-0056

江別市美原1445番地 江別市都市と農村の交流センター内

◎事業開始年月日 昭和61年4月1日

◎設置管理者 社会福祉法人 江別市社会福祉協議会 会長 佐藤 功

提供する保育サービス

当保育施設は、以下の内容で保育サービスを提供いたします。

●開園期間

<夏期>

4月～11月 <<対象児童>> 2歳～5歳

<冬期>

12月～3月 <<対象児童>> 3歳・4歳・5歳

●開園時間

<夏期>

月曜日～土曜日 7:30～17:00 (延長保育～18:00まで 但し10月まで)

<冬期>

月曜日～金曜日 8:30～17:00

土曜日 8:30～11:30

●定員 42名 (2歳児12名、3歳児～5歳以上児(就学前まで)30名)

●利用料金

令和2年度利用料。

◎利用形態 月極保育

◎保育料月額 <夏期> 18,400円 (第2子目以降の保育料については11,700円)

<冬期> 15,400円 (第2子目以降の保育料については9,400円)

◎延長保育料 1,250円 (延長保育は4月から10月まで)

●利用者に対するの保険の種類等

保険の種類	学校契約団体普通傷害保険
保険の内容	保育園にいる間の園児の事故、保育園主催の各種行事での園児の事故 登下園中または保育行事のため、住居と保育園との合理的な経路での園児の事故
保険金額	入院保険金日額 3,000円 通院保険金日額 2,000円 死亡・後遺障害保険金 3,790,000円

保険の種類	社会福祉施設総合補償制度
保険の内容	保育園の管理下における保育中(各種行事含む)に発生した事故で、保育園側が法律上、その損害を賠償しなければならない場合に、保険金が支払われる。
保険金額	園児1名あたり支払い限度額 対人10,000万円 (免責5,000円) 対物支払限度額 1事故あたり 100万円 (免責5,000円)

● 検診を依頼する医療機関の名称・所在地

お子様に対しては、下記の医療機関による検診を行っています。

【小児科検診】 みはらしクリニック 江別市元江別890-15 (年2回)

【歯科検診】 あかしあ歯科クリニック 江別市若草町9-16 (年1回)

●当保育施設の保育内容等に関するお問い合わせ、苦情等の受付先は下記のとおりです。

(担当者氏名) 斉藤 信子 (統括園長)

(連絡先) 011-384-6203

(受付時間) 午前8時～午後5時 冬季保育の期間は 午前9時～午前11時

施設の概要

●建物の構造

鉄筋コンクリート造り

●主な設備

・保育室(1階3室) 90㎡

・配膳室(1階1室) 16㎡

・遊戯室(1階1室) 94㎡

・その他 155㎡ 総延べ面積 355㎡

当施設は児童福祉法第35条の認可を受けていない保育施設(認可外保育施設)として、同法第59条の2に基づき都道府県への設置届出を義務づけられた施設です。

※設置届出先 石狩振興局保健環境部社会福祉課子ども子育て支援係 TEL011-231-4111

<野幌季節保育所へ入所を希望する父母の皆様へ>

1. 開所期間

野幌季節保育所では4月2日から11月22日まで開所します。

開所日 月曜日～土曜日 7:30～17:00

延長保育は (4月～10月までの) 17:00～18:00

休所日 日曜日、国民の祝日、お盆期間

2. 入所児童の要件

令和2年4月1日現在、2歳児から5歳児で次の要件に該当する児童が対象です。

①保育園の属する農村地域の農家世帯の保育に欠ける児童。農村地域とは以下の表のとおり。

保 育 所 名	地 区 名
野幌季節保育所	東野幌・西野幌

②上記の表の地区に居住する一般世帯で、保育に欠け、江別市内の公・私立の保育園に通わせることが困難な児童。

③江別市内在住で、両親のいずれかが上記の表の地区の農業関連の分野に就労しているため保育に欠け、江別市内の公・私立の保育園に通わせることが困難な児童。

3. 提出書類について

必要書類は江別市社会福祉協議会（江別市錦町14-87 総合社会福祉センター内）で配布しています。

①入所申請書（延長保育を希望する方は延長保育申請書もあわせてご提出ください）

②児童健康状況調査票

③預金口座振替依頼書 道央農業協同組合の口座に限る

④母親の雇用証明書（令和2年4月の見込みで可）

（父子家庭であれば父親の雇用証明書）

4. 提出期限及び提出先

①提出期限 令和2年1月24日（金）までです。

②提出先 江別市社会福祉協議会に提出してください。

③受付時間 月曜日～金曜日 午前9時から午後5時まで※ 土曜・日曜日、祝日は除きます。

野幌季節保育所の概要

令和2年度版



◎施設の所在地 〒069-0832

江別市西野幌157 野幌農村環境改善センター内

◎事業開始年月日 昭和47年4月1日

◎設置管理者 社会福祉法人 江別市社会福祉協議会 会長 佐藤 功

提供する保育サービス

当保育施設は、以下の内容で保育サービスを提供いたします。

●開園期間

4月～11月 《対象児童》 2歳～5歳

●開園時間

月曜日～土曜日 7:30～17:00 (延長保育～18:00まで 但し10月まで)

●定員 30名

●利用料金

令和2年度利用料。

◎利用形態 月極保育

◎保育料月額 10,800円

◎延長保育料 1,250円 (延長保育は4月から10月まで)

●利用者に対するの保険の種類等

保険の種類	学校契約団体普通傷害保険
保険の内容	保育園にいる間の園児の事故、保育園主催の各種行事での園児の事故 登下園中または保育行事のため、住居と保育園との合理的な経路での園児の事故
保険金額	入院保険金日額 3,000円 通院保険金日額 2,000円 死亡・後遺障害保険金 3,790,000円

保険の種類	社会福祉施設総合補償制度
保険の内容	保育園の管理下における保育中(各種行事含む)に発生した事故で、保育園側が法律上、その損害を賠償しなければならない場合に、保険金が支払われる。
保険金額	園児1名あたり支払い限度額 対人10,000万円 (免責5,000円) 対物支払限度額 1事故あたり 100万円 (免責5,000円)

●検診を依頼する医療機関の名称・所在地

お子様に対しては、下記の医療機関による検診を行っています。

【小児検診】 みはらしクリニック 江別市元江別890-15 (年1回)

【歯科検診】 あかしあ歯科クリニック 江別市若草町9-16 (年1回)

●当保育施設の保育内容等に関するお問い合わせ、苦情等の受付先は下記のとおりです。

(担当者氏名) 斉藤 信子 (統括園長)

(連絡先) 011-384-6203 (北光保育園内)

(受付時間) (4月～11月) 午前8時～午後5時

(12月～3月) 午前9時～午前11時

施設の概要

●建物の構造 木造

・保育室(1階2室)

●主な設備

38㎡

・トイレ(1階1室)

19㎡

・調理室(1階1室)

7㎡

・遊戯室(1階1室)

32㎡

・その他

19㎡

総延べ面積

115㎡

当施設は児童福祉法第35条の認可を受けていない保育施設(認可外保育施設)として、同法第59条の2に基づき都道府県への設置届出を義務づけられた施設です。

※設置届出先 石狩振興局保健環境部社会福祉課子ども子育て支援係 TEL011-231-4111